
令和7年度(2025年度)
第1回
吹田健やか年輪プラン
専門分科会

日時：令和8年（2026年）1月9日（金）
場所：吹田市役所 中層棟4階全員協議会室

次第

1 開会

2 案件 (1)第9期吹田健やか年輪プランの年次報告について

(2)第10期吹田健やか年輪プランに係る高齢者等実態調査について

(3)保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

(4)介護給付適正化について

(5)グループワーク

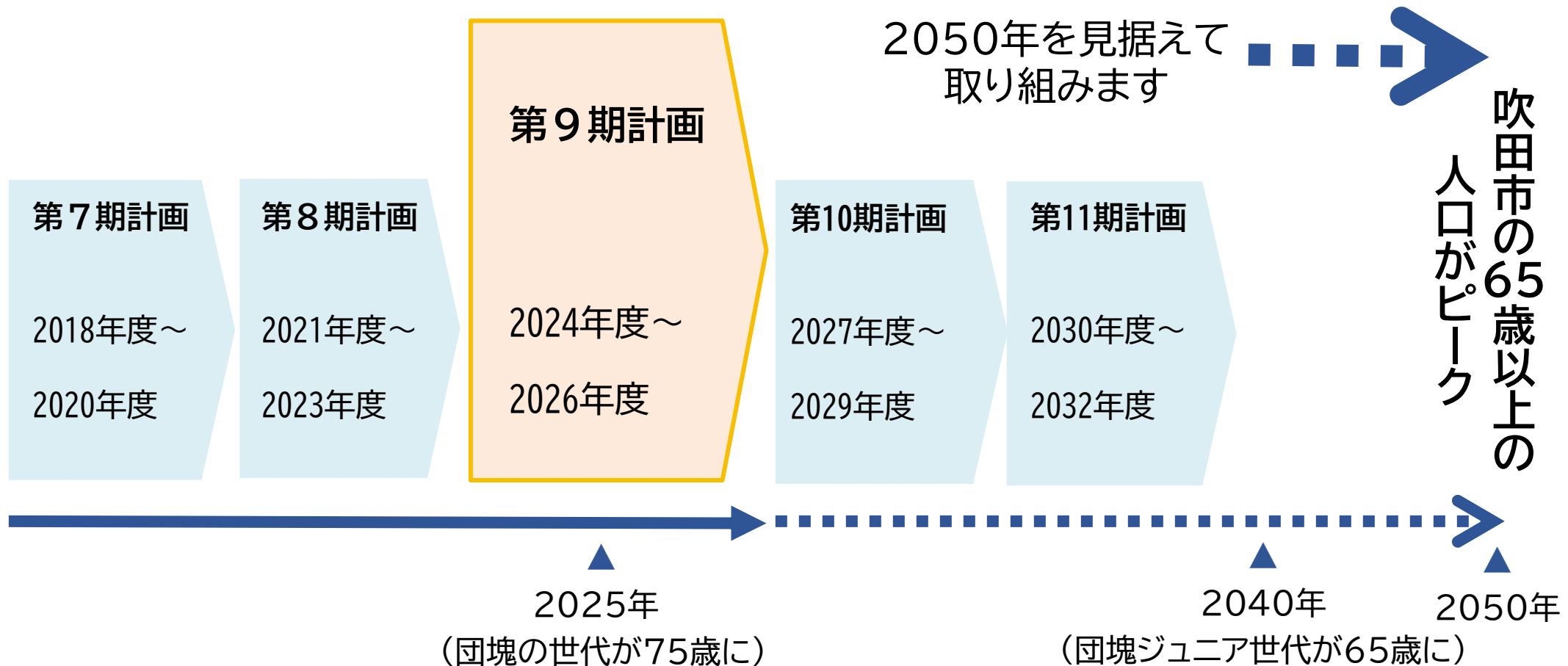
(6)その他

3 閉会

開 会

吹田健やか年輪プランとは

目指すべき**地域包括ケアシステムの構築**と、その先に見据えた**地域共生社会の実現**に向けた具体的な取組が、計画書に記載されています。



吹田健やか年輪プラン(第9期計画)の概要

01

計画の法的位置づけ

老人福祉法第20条の8
及び
介護保険法第117条第1項

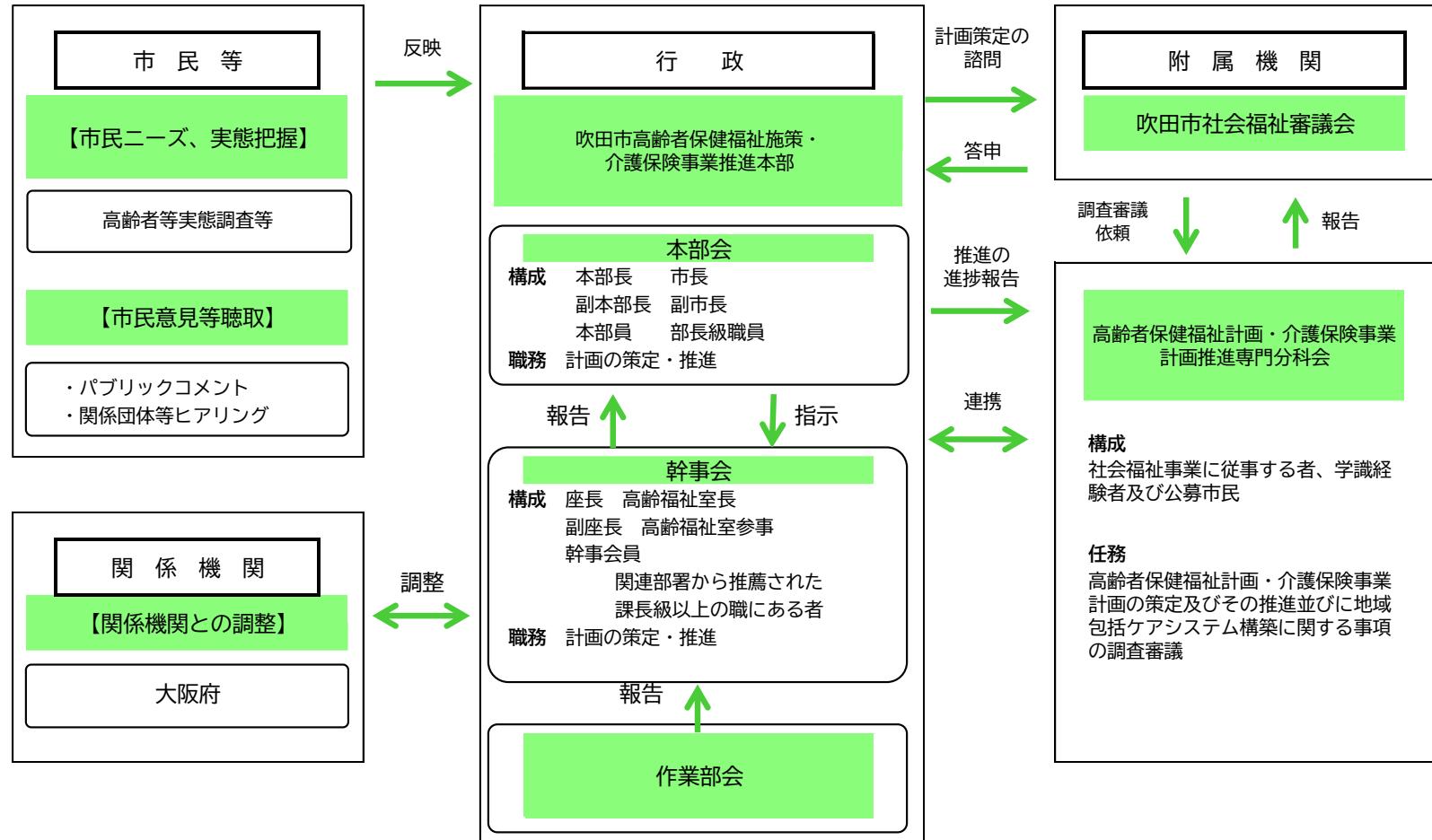
02

計画の期間

介護保険法による3年ごとの策定
(第9期計画の計画期間:2024年度から2026年度までの3年間)

03

計画策定の機関



吹田健やか年輪プラン(第9期計画)の概要

04 吹田健やか年輪プラン策定にかかるスケジュール(概要)

計画期間	年次	年度	時期 (2026年度は予定)	吹田健やか年輪プラン 推進本部			吹田健やか年輪プラン 推進専門分科会	主な取組内容 (2026年度は予定)		
				吹田市高齢者保健福祉施策・ 介護保険事業推進本部						
				作業部会	幹事会	本部会				
第9期	1	2024年度	2月		○	○	○	<ul style="list-style-type: none">・第8期計画進捗結果報告・第9期計画進捗年次報告		
	2025年度	12月			○	○		<ul style="list-style-type: none">・第9期計画進捗年次報告		
			1月				○	<ul style="list-style-type: none">・高齢者等の生活と健康に関する調査の項目検討		
		2月						<ul style="list-style-type: none">・高齢者等の生活と健康に関する調査の実施・介護人材の確保にかかる実態調査の実施		
			7月		○	○	○	<ul style="list-style-type: none">・高齢者等の生活と健康に関する調査の結果報告・第9期計画進捗年次報告・第9期計画の課題把握		
			8月	○				<ul style="list-style-type: none">・作業部会での調査研究		
			9月		○		○	<ul style="list-style-type: none">・第10期計画素案の検討		
			11月		○	○	○	<ul style="list-style-type: none">・第10期計画素案の検討・介護保険料の検討		
			12月					<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントの実施		
			1月		○	○	○	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントを反映した第10期計画案の完成		
			2月					<ul style="list-style-type: none">・条例改正案の提案（介護保険料の改定）		
			3月					<ul style="list-style-type: none">・第10期計画の策定		

案件(1)

第9期吹田健やか年輪プランの年次報告について

第9期吹田健やか年輪プラン年次報告(2025年度)概要

01 第9期吹田健やか年輪プランにおける進捗状況

第9期吹田健やか年輪プラン（2024-2026）に掲げたロードマップについて、今年度9月末時点での評価を3段階（A～C）で実施しました。数値目標を掲げていない場合や、高齢者等実態調査の結果を目標としている場合、その目標に向けての取組のプロセスを評価しました。

① 評価の結果

基本目標	評価の個数					
	前年度			今年度（9月末時点）		
	A	B	C	A	B	C
1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進	4	9	0	4	9	0
2 地域における支援体制の充実	10	1	0	10	1	0
3 認知症施策の推進	2	4	0	2	4	0
4 生活支援・介護保険サービスの充実	8	4	2	8	4	2
5 安心・安全な暮らしの充実	2	4	1	2	4	1
合計（51項目）	26	22	3	26	22	3
評価の考え方	ロードマップの目標に向けて、以下を基準として、評価したもの。 A 「順調に進んでいる」 B 「やや目標値を下回っている」 C 「改善が必要又は今後取り組む必要がある」					

第9期吹田健やか年輪プラン年次報告(2025年度)概要

② 目標値を下回っているもの(一例)

基本目標	施策の方向	指標	前年度の評価及び実績	今年度(9月末までの評価及び実績	目標		
4	1 自立支援型ケアマネジメントの 浸透・定着	広報インセンティブ付与件数	C → C	居宅：0事業所 通所型：6事業所 訪問型：0事業所	居宅：6事業所 通所型：9事業所 訪問型：4事業所		
			居宅：0事業所 通所型：6事業所 訪問型：0事業所	居宅：0事業所 通所型：6事業所 訪問型：0事業所	居宅：6事業所 通所型：9事業所 訪問型：4事業所		
4	4 介護保険サービス利用者の支援の充実	「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の 実施申出をしている市内の社会福祉法人	C → C	50.0%	100%		
			50.0%	48.3%			
5	1 高齢者の住まいの安定確保に 向けた支援	吹田市居住支援協議会の相談件数	B → B	74件	200件		
			B → B	56件			
	理由	本協議会は現在のところ設立3年目であり、認知度の向上を目指すとともに、他市先進事例を参考にしながら吹田モデルの支援体制を確立しようとしている最中であるため。また、国の補助金である居住支援協議会等活動支援事業補助金の協議会あたりの交付額が大幅に減額されており、事務局の予定人員を半減するなど事業規模の縮小を余儀なくされたため。					
3	防災・防犯の取組の充実	特殊詐欺被害件数	C → C	131件※	0件		
			C → C	118件※			
理由	特殊詐欺被害防止連絡会議において、府内外の機関との情報共有及び啓発情報の発信を行っているものの、目標を達成していないため。						
	※大阪府警本部が発表する被害件数は1月～12月の年単位のため、年ごとの集計値						

第9期吹田健やか年輪プラン年次報告(2025年度)概要

02 介護給付費の分析<令和6年度の実績値と計画値の比較>

人口および構成率については、おおむね計画値どおりに推移しました。標準給付費のうち、地域密着型サービス費については、介護人材不足等により一部稼働率の低い事業所があることなどが計画値を下回った一因と考えられます。また、地域支援事業費については、主に介護予防・生活支援サービス事業の支出が伸びなかつたことが、計画値を下回った一因と考えられます。

	(a)	(b)	(c)	(d)=(b)/(c)	(e)
	項目	実績値	計画値	対計画比	比較
1	人口（人）	383,669	382,674	100.3%	計画値どおりに推移
2	高齢者人口（人）	90,921	91,875	99.0%	おおむね計画値どおりに推移
3	高齢化率	23.7%	24.0%	98.8%	おおむね計画値どおりに推移
4	認定率	21.4%	21.1%	101.4%	計画値どおりに推移
5	標準給付費（千円）	29,849,744	30,675,445	97.3%	おおむね計画値どおりに推移
6	居宅サービス費	17,669,833	17,736,050	99.6%	計画値どおりに推移
7	地域密着型サービス費	3,687,468	4,235,734	87.1%	計画値を下回って推移
8	施設サービス費	7,042,672	7,164,181	98.3%	おおむね計画値どおりに推移
9	その他サービス費等	1,449,771	1,539,480	94.2%	計画値を下回って推移
10	地域支援事業費（千円）	1,741,083	1,950,933	89.2%	計画値を下回って推移

案件(2)

第10期吹田健やか年輪プラン に係る
高齢者等実態調査について

第10期吹田健やか年輪プラン策定にかかる 高齢者等の生活と健康に関する調査概要

01 高齢者調査と要介護認定者調査について

介護保険法第117条第5項において、「市町村は、(中略)被保険者の心身の状況、そのおかれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。」と規定されていることに基づき、吹田市では、対象者が異なる「高齢者調査」及び「要介護認定者調査」を3年に1度実施しています。

名称	高齢者等実態調査	
	高齢者調査	要介護認定者調査
対象	<ul style="list-style-type: none">・65歳以上の非認定者・基本チェックリスト該当者・65歳以上の介護保険要支援認定者	<ul style="list-style-type: none">・65歳以上の介護保険要介護認定者
標本数	3,000	2,000
設問構成	国の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び大阪府調査を盛り込んだうえで、市独自の設問を追加	国の在宅介護実態調査及び大阪府調査を盛り込んだうえで、市独自の設問を追加
設問数 (大項目)	11	8
調査方法	発送は郵送、回答の回収は郵送・Webを併用	
データ連携	調査票に通し番号を附番して回答者を特定し、介護保険情報（要介護認定・給付実績・所得等）とデータ連携してより深い分析を実施する。またデータ連携によって調査項目を減らすことができ、回答者の負担軽減も図る。	

第10期吹田健やか年輪プラン策定にかかる 高齢者等の生活と健康に関する調査概要

02 調査項目数の過去との比較

社会状況の変化を踏まえ設問を精査し、回答者の負担軽減を図るために活用実績のない設問を削除した結果、下記のとおり設問数は減少した。

	第9期	第10期	比較
高齢者調査	126問	118問	▼8問
要介護認定者調査	130問	110問	▼20問

追加した設問(一例)

- 敬老行事の今後の実施方法について
(今後の事業のあり方を検討するため。高齢者調査-問5⑤)
- 高齢クラブのあり方について
(今後の事業のあり方を検討するため。高齢者調査-問5⑥)
- 新しい認知症観について
(令和6年12月3日に閣議決定された認知症施策推進基本計画に基づく設問のため。高齢者調査-問10②⑦、要介護認定者調査-問6①⑥)
- 成年後見制度に関する質問のうち選択肢に「けんりサポートすいた」を追加
(令和6年7月1日に新規開設したため。
高齢者調査-問10⑨、要介護認定者調査-問6⑧)

削除した設問(一例)

- コロナ関連の設問
(収束期に入ったため。計10問削除。)
- 「趣味」と「生きがい」の詳細について
(活用実績がないため。計2問削除。)
- 介護保険サービスの利用状況を問う設問のうち「個別満足度」
(個別の満足度については活用実績がなく、別に総括満足度は聞いているため。計14問削除。)

第10期吹田健やか年輪プラン策定にかかる 高齢者等の生活と健康に関する調査概要

03 所要時間

高齢福祉室の職員の家族等、調査票を初めて見る方を対象に試験的に調査を実施したところ、所要時間は下記のとおりとなった。

	高齢者調査		要介護認定者調査	
	回答時間：分	回答者	回答時間：分	回答者
1人目	18	本人	24	家族
2人目	37	本人	30	家族
3人目	70	本人	45	家族
平均	42	-	33	-

案件(3)

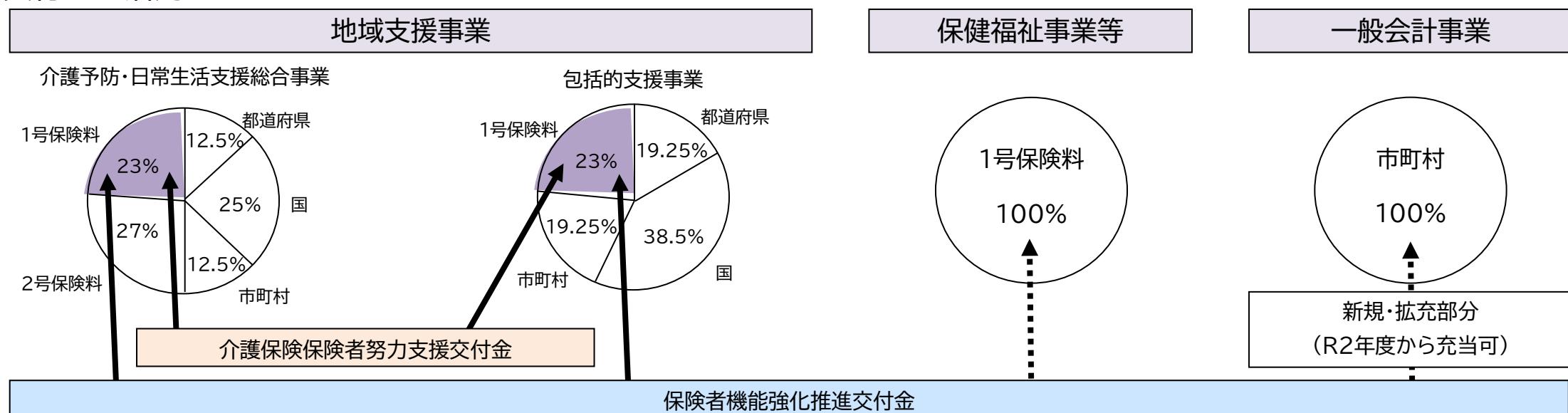
保険者機能強化推進交付金及び
介護保険保険者努力支援交付金について

保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

(1)交付金の概要

名称	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者努力支援交付金
創設時期	平成30年(2018年)4月	令和2年(2020年)4月
目的	市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進	市町村の予防・健康づくりに資する取組に重点化して支援
国による交付額の決定	市町村の様々な取組の達成状況を評価できるよう、国が設定する評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、市町村への交付額が決定される。	
本市での活用	保険者機能強化推進交付金については、既存の地域支援事業の第1号保険料相当部分に充当し、それにより余剰となる第1号保険料を介護給付費準備基金に積み立てている。また、介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業拡充部分の第1号保険料相当部分にも充当することで活用している。	

(2)交付金の活用イメージ



保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

(3)本市における評価指標の達成状況(前年度に評価し、当年度に内示)

名称	評価指標	令和7年度(令和6年度に評価済、内示済)
保険者機能強化 交付金(A)	内示額	20,300千円
	I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	67/100点
	II 公正・公平な給付を行う体制を構築する	20/100点
	III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	73/100点
	IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	30/100点
努力介護支援保険交付金(B)	内示額	46,335千円
	I 介護予防/日常生活支援を推進する	71/100点
	II 認知症総合支援を推進する	61/100点
	III 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	81/100点
	IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	30/100点
合計(A+B)		内示額 評価点数
		66,635千円 433/800点

※令和7年度の府内平均は446.21点。吹田市は43保険者中29位。

案件(4)

介護給付適正化について

介護給付適正化とは

介護給付適正化とは、「介護給付を必要とする被保険者を適切に認定したうえで、被保険者が真に必要とするサービスを、事業所が適切に提供するよう促すこと」です。

適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を図り、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築のため、実施しています。

介護給付適正化主要3事業

(1) 要介護認定の適正化

指定居宅介護支援事業所等に委託している要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市町村職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図る。

(2) ケアプラン等の点検

・ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要とする過不足のないサービス提供を確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供等の改善を図る。

・住宅改修の点検

保険者が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修の排除を図る。

・福祉用具購入・貸与調査

保険者が福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与の排除を図るとともに、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進める。

(3) 医療情報との突合・縦覧点検

・医療情報との突合

医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図る。

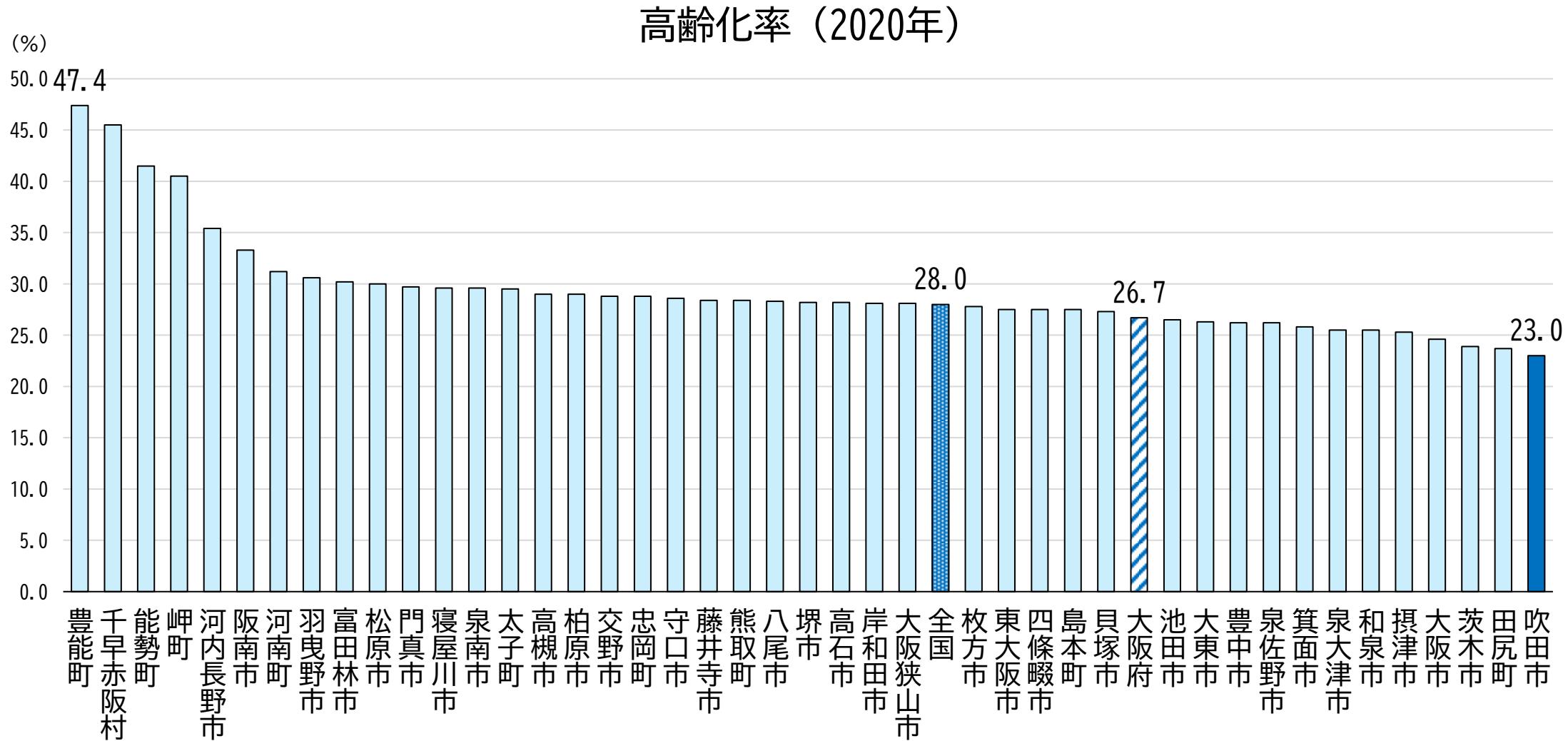
・縦覧点検

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）等を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことにより、サービス事業者等における適正な請求の促進を図る。

地域包括ケア「見える化」システムを活用した 介護保険事業の他自治体との比較

高齢化率

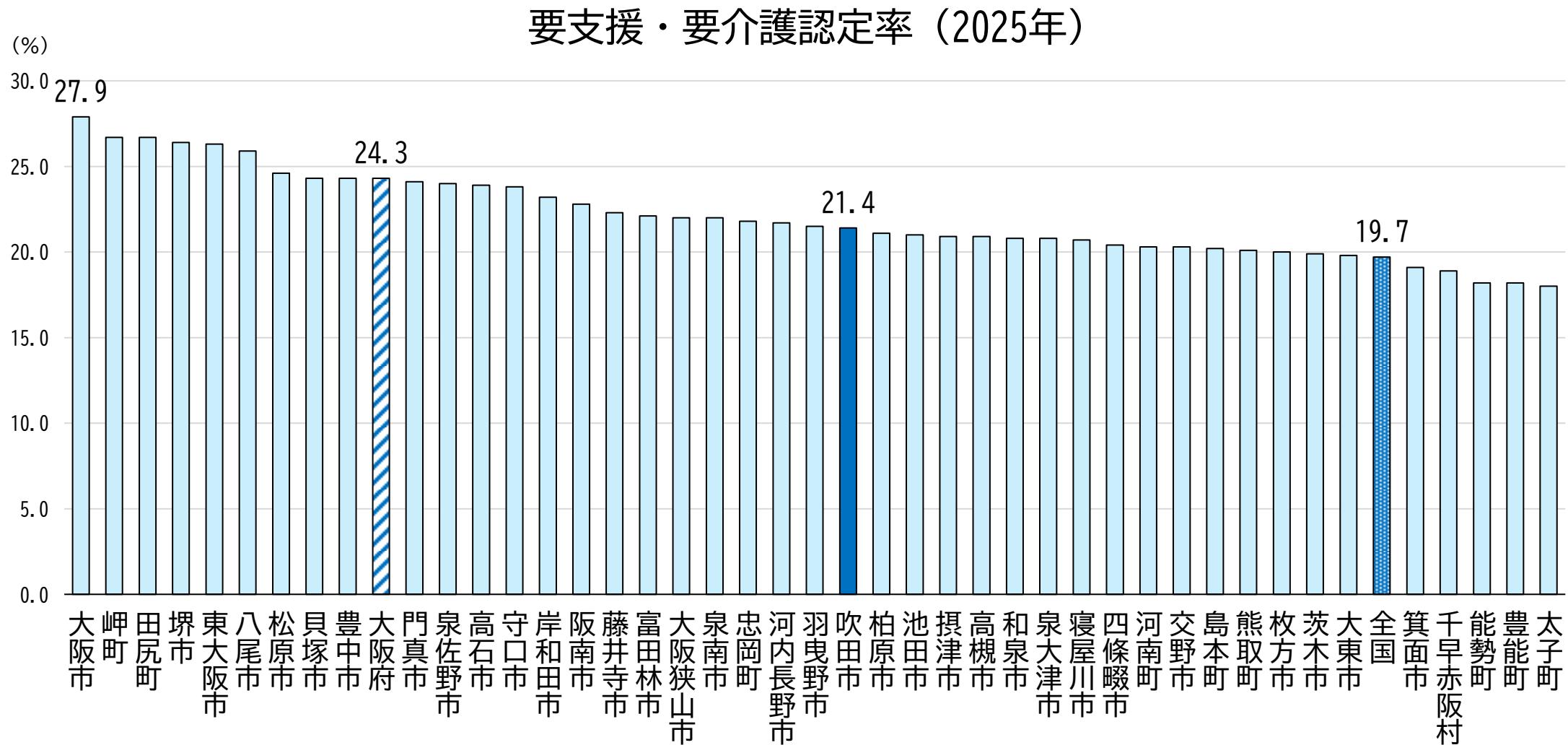
○吹田市は大阪府下で最も高齢化率が低い



(出典) 総務省「国勢調査 (2020年)」

要支援・要介護認定率

○要支援・要介護認定率は21.4%で、府下で中間に位置(23位/43市町村)

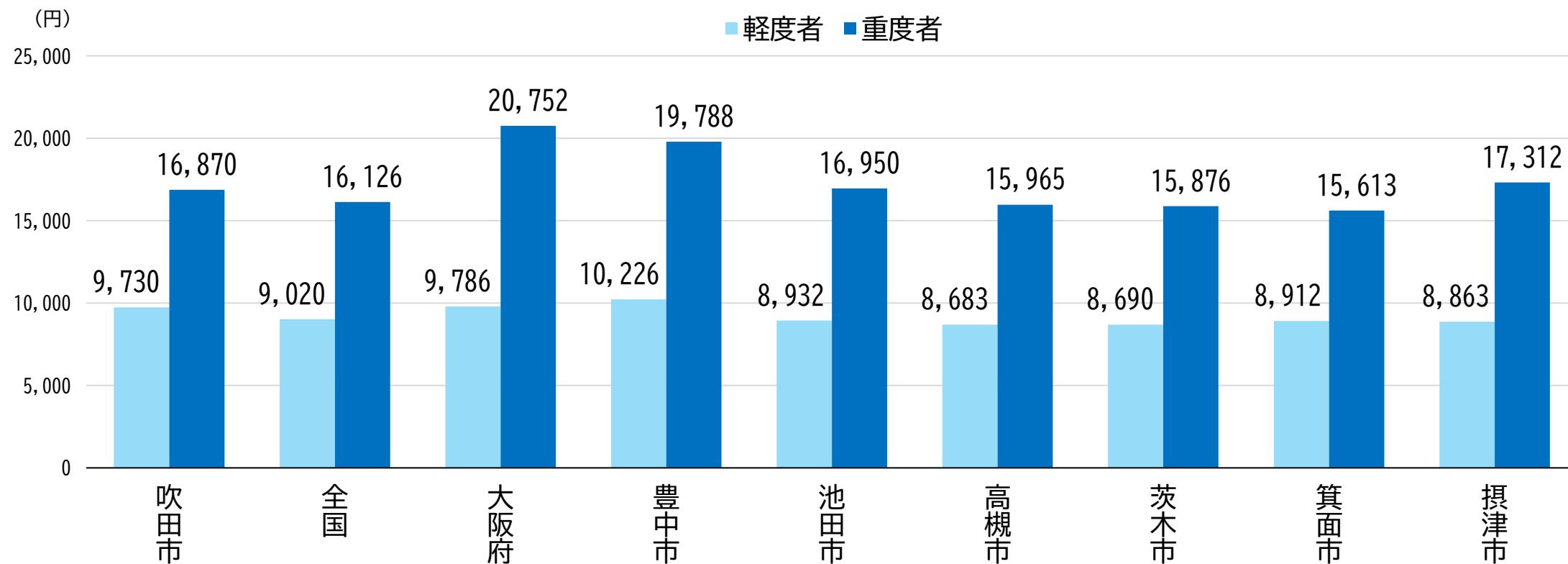


(出典) 厚生労働省「介護保険状況報告(2025年3月月報)」

第1号被保険者1人あたり給付月額(重度者及び軽度者)

- 全国と比べて重度者・軽度者ともに1人あたり給付月額は高い
- 大阪府と比べて重度者・軽度者ともに1人あたり給付月額は低い
- 北摂エリアでみると、軽度者の給付月額が豊中市(10,226円)に次いで高い。

第1号被保険者1人あたり給付月額(重度者及び軽度者)(2025年)



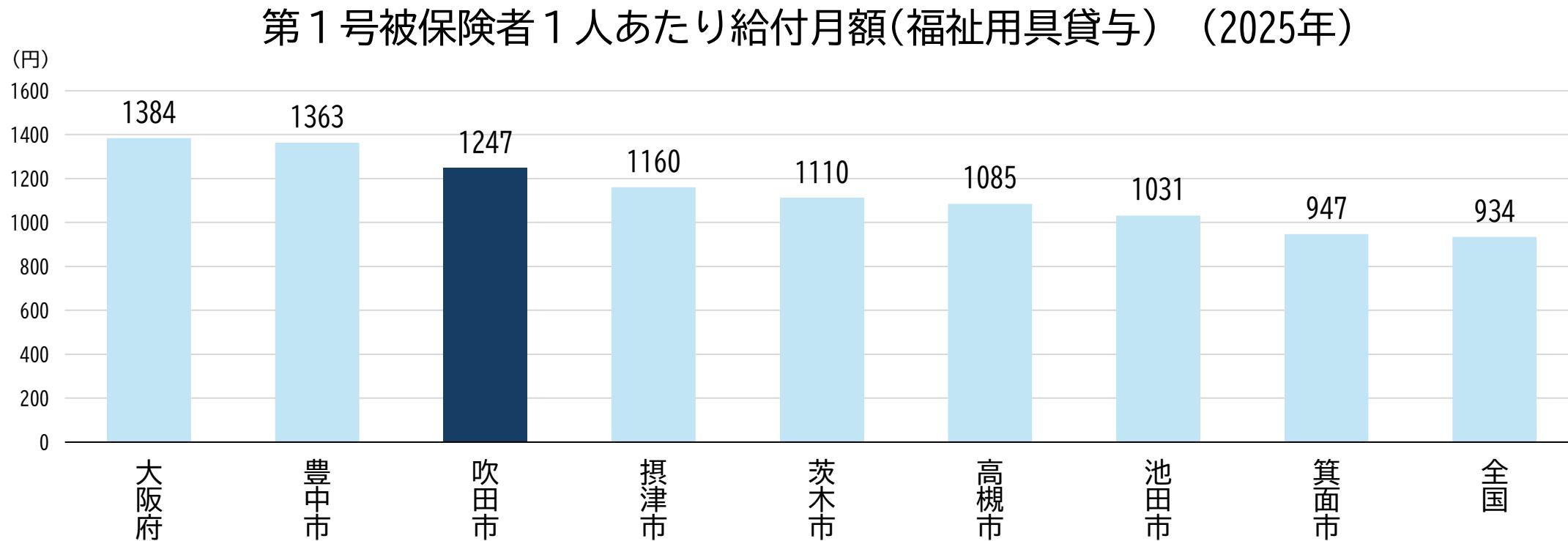
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

第1号被保険者1人あたり給付月額

福祉用具貸与

- 全国と比べて給付月額は高く、大阪府と比べて低くなっている
- 北摂エリアでみると、豊中市に次いで2番目に高い



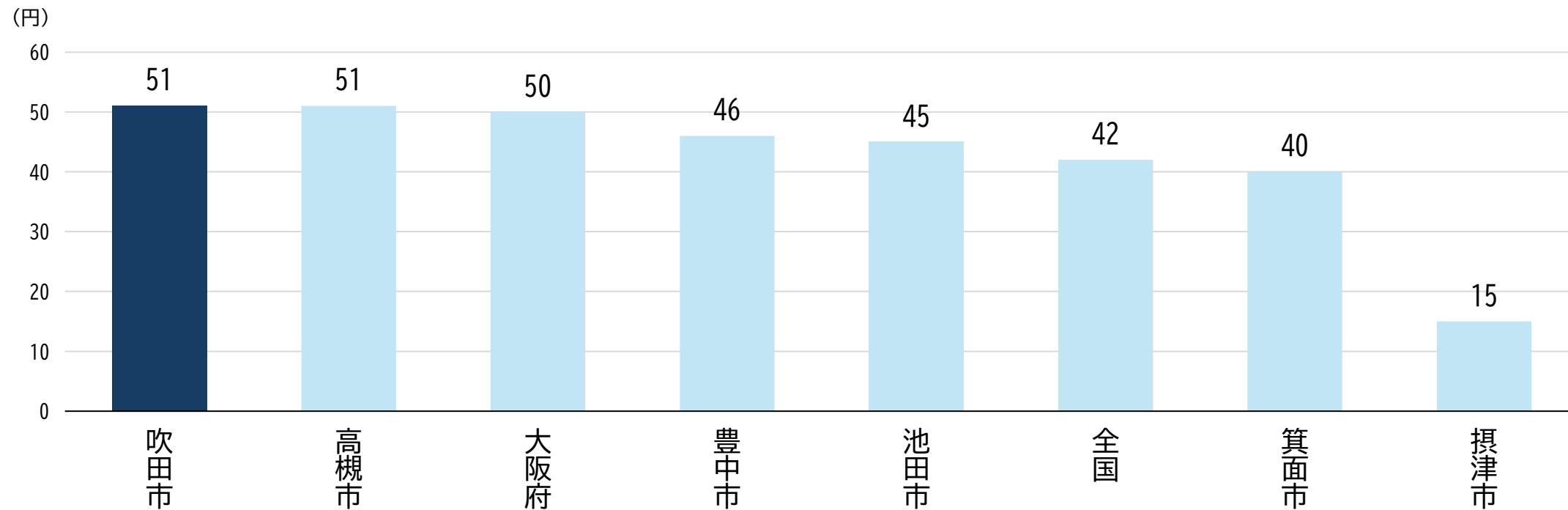
(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

特定福祉用具販売

- 全国・大阪府と比べて給付月額は高い
- 北摂エリアでみると、吹田市が最も高い(高槻市と同値)

第1号被保険者1人あたり給付月額(特定福祉用具販売) (2025年)



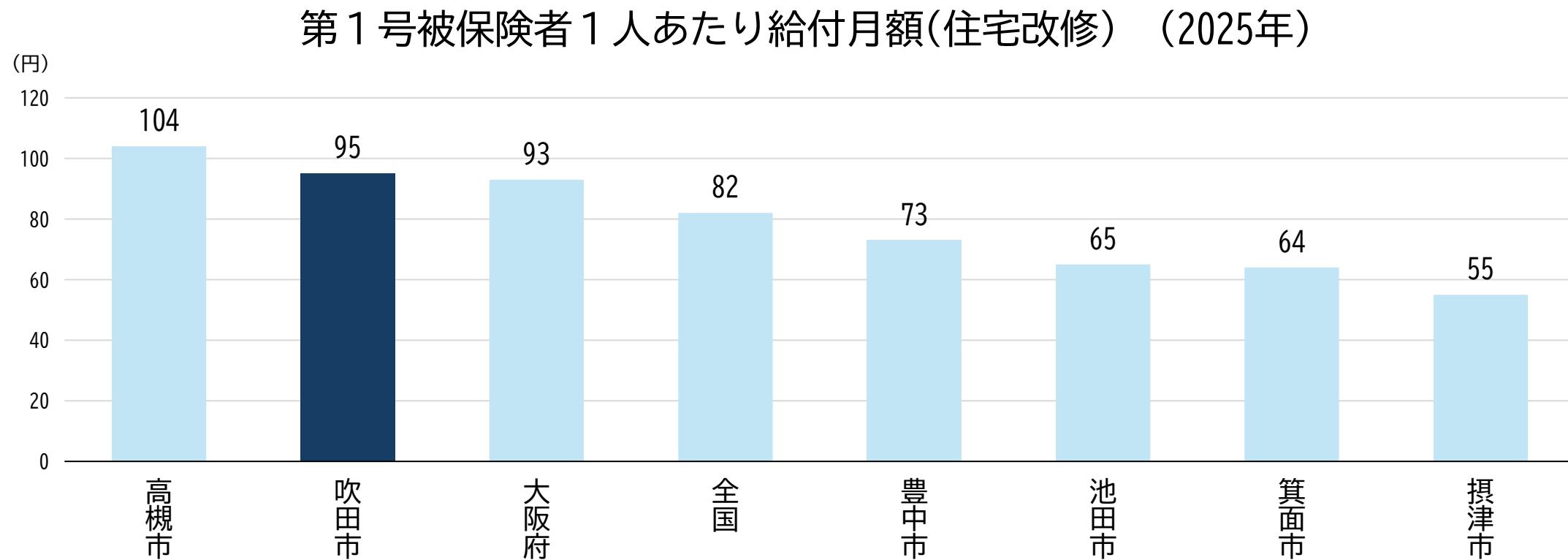
(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

※茨木市は何らかの理由により給付額が0円であったため、表示していない

■ 住宅改修

- 全国・大阪府と比べて給付月額は高い
- 北摂エリアでみると、高槻市に次いで2番目に高い



(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

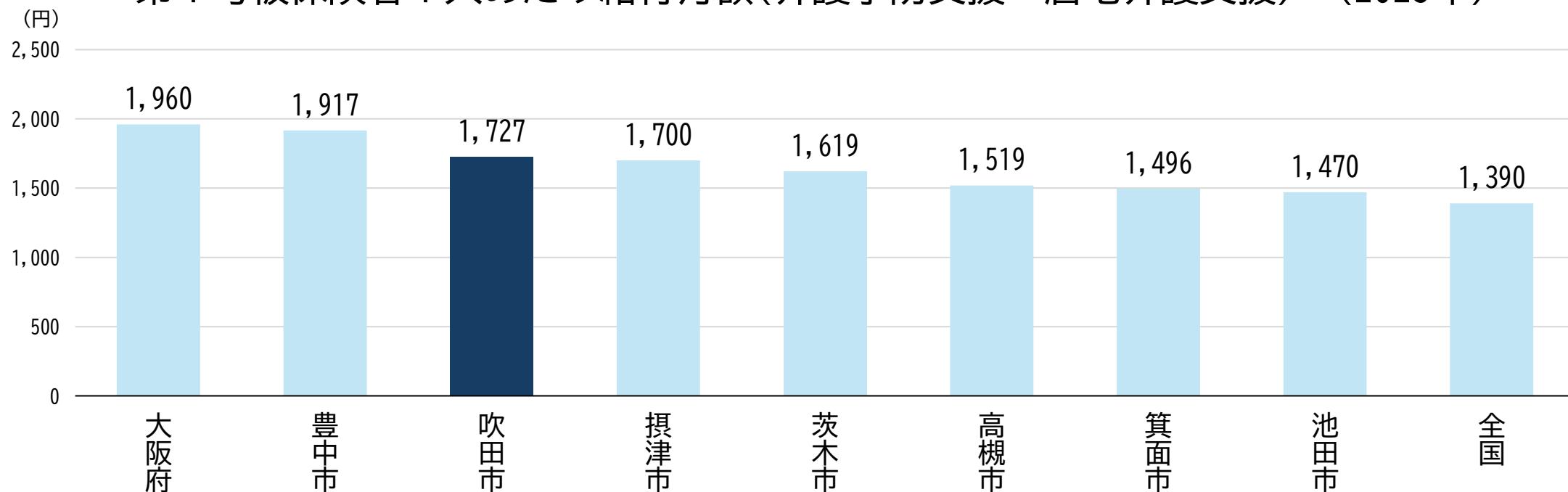
※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

※茨木市は何らかの理由により給付額が0円であったため、表示していない

介護予防支援・居宅介護支援

- 全国と比べて給付月額は高く、大阪府と比べて低い
- 北摂エリアでみると、豊中市に次いで2番目に高い

第1号被保険者1人あたり給付月額(介護予防支援・居宅介護支援) (2025年)

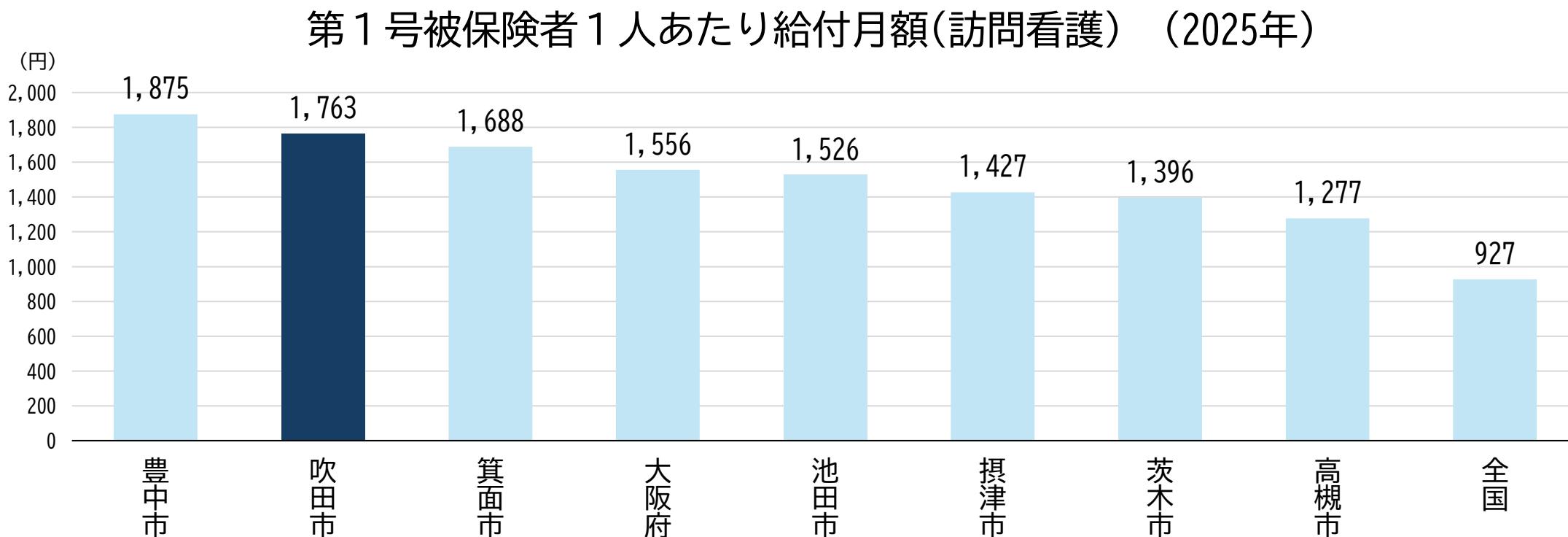


(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

訪問看護

- 全国・大阪府と比べて給付月額は高い
- 北摂エリアでみると、豊中市に次いで2番目に高い



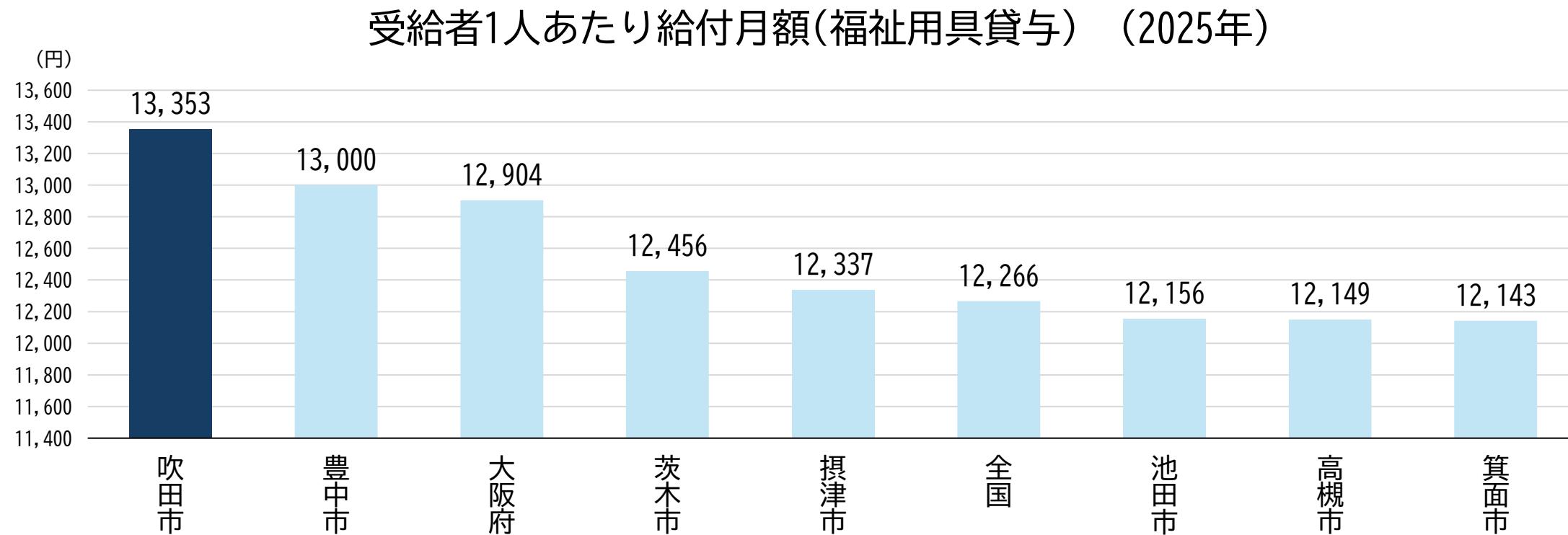
(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

受給者1人あたり給付月額 (給付適正化)

福祉用具貸与

- 全国・大阪府と比べて給付月額は高い
- 北摂エリアでみると、吹田市が最も高い

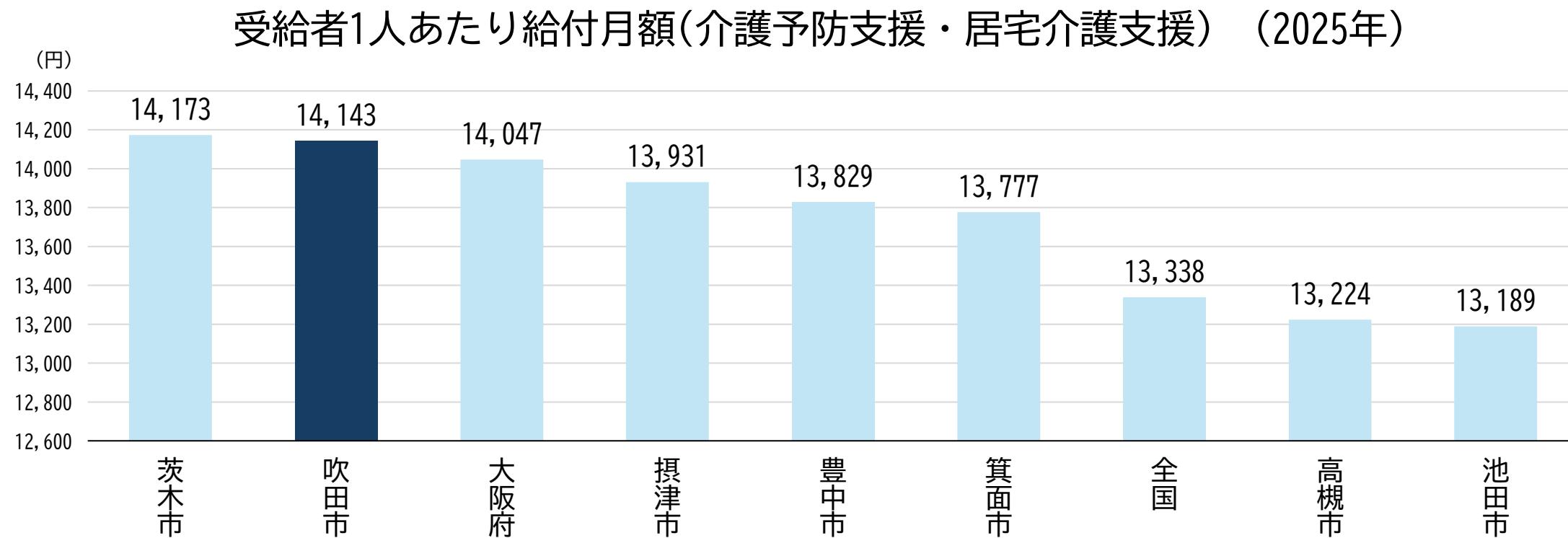


(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

介護予防支援・居宅介護支援

- 全国・大阪府と比べて給付月額は高い
- 北摂エリアでみると、茨木市に次いで2番目に高い

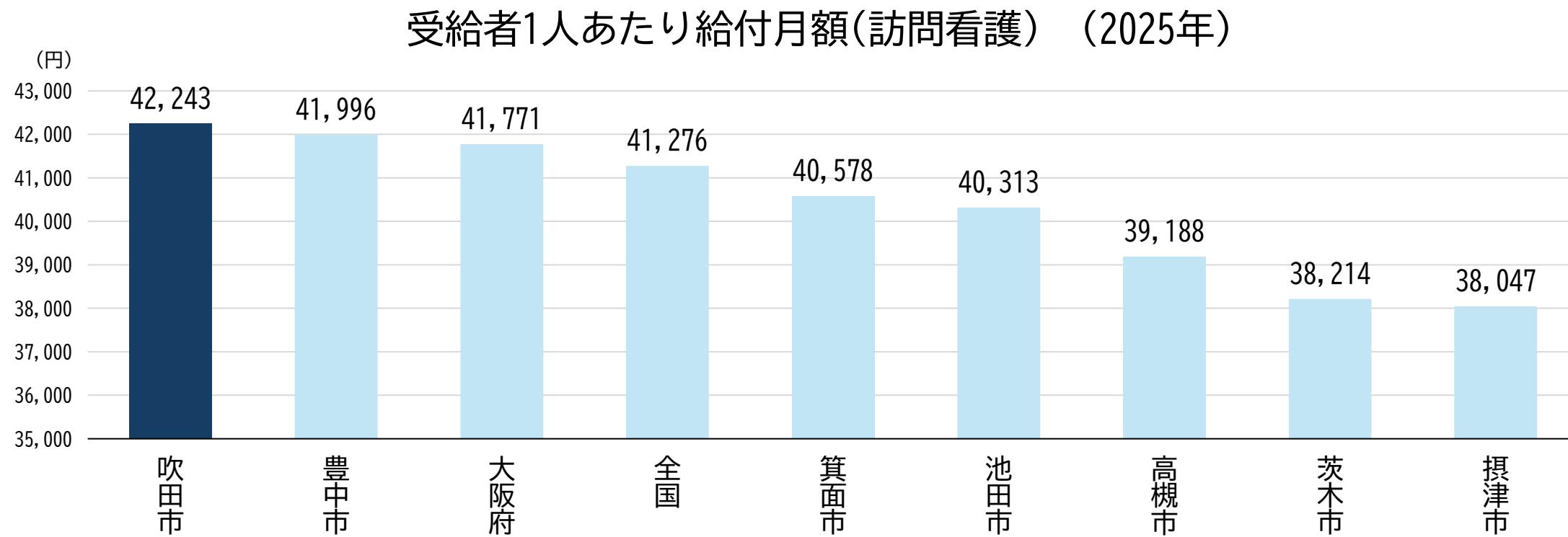


(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

訪問看護

- 全国・大阪府と比べて給付月額は高い
- 北摂エリアでみると、吹田市が最も高い



(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)
※2025年12月1日地域包括ケア「見える化」システムより出力

まとめ

【全般】

- 大阪府下で高齢化率は最も低いが、要支援・要介護認定率は中間。
- 軽度者の第1号被保険者1人あたり給付月額が高い。

【サービス別】

- 給付適正化事業に関連する「ケアプラン」「住宅改修」「福祉用具購入」「福祉用具貸与」の給付月額が高く、特に「福祉用具貸与」が高い。
- そのほか、「訪問看護」の給付月額も高い。

【本市の取組】

- 分析から、福祉用具貸与に着目し、軽度者のケアプランのチェックを進めている。
- チェックにあたっては、PT・OTの専門職と協働で実施。
- 地域に根ざした給付分析と、チームで給付適正化事業に取り組むことで、保険者機能強化推進交付金に関する評価の改善につなげる

案件(5)

グループワーク

(5)グループワーク

A班

テーマ: 介護職の魅力発信について

ファ 石倉 康次
岡本 吉宏
佐中 義定
岩本 和宏
菊澤 薫
柴田 真也
寺阪 健一
菅沼 一平
上條 美代子

B班

テーマ: 次世代の介護予防について

ファ 志藤 修史
新居延 高宏
岡橋 義弘
土井 留美
矢上 敬子
富士野 香織
正置 美貴
家保 美穂
津田 貞夫



…ファシリテーター

案件(6)

その他

閉会